

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第5部門第1区分

【発行日】平成28年9月15日(2016.9.15)

【公開番号】特開2014-37828(P2014-37828A)

【公開日】平成26年2月27日(2014.2.27)

【年通号数】公開・登録公報2014-011

【出願番号】特願2013-163707(P2013-163707)

【国際特許分類】

F 01 D 25/24 (2006.01)

F 02 C 7/28 (2006.01)

F 01 D 25/00 (2006.01)

F 02 C 7/00 (2006.01)

【F I】

F 01 D 25/24 J

F 02 C 7/28 Z

F 01 D 25/00 X

F 02 C 7/00 D

【手続補正書】

【提出日】平成28年8月1日(2016.8.1)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

タービンの構成要素の開口に対する相補形状を有する本体部分であって、前記開口を実質的に覆う外表面を含む本体部分と、

前記本体部分の周面に形成されたキャップ溝であって、前記開口に形成された構成要素溝と実質的に整列するように構成されたキャップ溝と、
を備え、

前記キャップ溝が、前記外表面を、前記タービンの構成要素の流面に対して実質的に面一に位置決めするようにさらに構成されている、
キャップ。

【請求項2】

前記キャップ溝が、前記本体部分の周辺のまわりで周方向に延在する、請求項1に記載のキャップ。

【請求項3】

前記キャップが実質的に円形である、請求項1に記載のキャップ。

【請求項4】

前記外表面が実質的に平坦である、請求項1に記載のキャップ。

【請求項5】

前記外表面の一部分によって前記本体部分に画定されたノッチをさらに備える、請求項1に記載のキャップ。

【請求項6】

前記本体部分から延在するタブであって、前記タービンの構成要素のフィーチャを補完するように構成されたタブをさらに備える、請求項1に記載のキャップ。

【請求項7】

ステータと、

前記ステータによって実質的に取り囲まれている作動流体の流路と、

前記ステータの機体内に半径方向に構成され、前記作動流体の流路と接触する流面を有するタービン構成要素であって、前記流面が開口を画定するタービン構成要素と、

前記開口の中に配置されたキャップであって、

前記タービンの構成要素の前記開口に対する相補形状を有する本体部分であって、前記開口を実質的に覆う外表面を含む本体部分と、

前記本体部分の周面に形成されたキャップ溝であって、前記開口に形成された構成要素溝と実質的に整列するように構成されたキャップ溝と、

を備えるキャップと、

を備える、タービン。

【請求項 8】

前記キャップ溝が、前記本体部分の周辺のまわりで周方向に延在する、請求項 7 に記載のタービン。

【請求項 9】

前記キャップ溝が、前記外表面を、前記タービンの構成要素の前記流面に対して実質的に面一に位置決めするようにさらに構成されている、請求項 7 に記載のタービン。

【請求項 10】

前記外表面の一部分によって前記本体部分に画定されたノッチをさらに備える、請求項 7 記載のタービン。

【請求項 11】

前記本体部分が、前記本体部分から延在するタブをさらに含み、前記タブが、前記タービンの構成要素のフィーチャを補完するように構成されている、請求項 7 に記載のタービン。

【請求項 12】

前記開口の中に形成された構成要素溝と、

実質的に前記本体部分のまわりに配置され、前記キャップ溝および構成要素溝の中に延在するリングと、

をさらに備える、請求項 7 に記載のタービン。

【請求項 13】

前記リングが、前記外表面を、前記タービンの構成要素の前記流面に対して実質的に面一に位置決めするように構成されている、請求項 12 に記載のタービン。

【請求項 14】

タービンの構成要素の開口に対する相補形状を有する本体部分であって、前記開口を実質的に覆う外表面を含む本体部分と、

前記本体部分の周面に形成されたキャップ溝であって、前記開口に形成された構成要素溝と実質的に整列するように構成されたキャップ溝と、

実質的に前記キャップ溝内で前記本体部分のまわりに配置されリングと、
を含むキャップを備え、

前記キャップ溝が、前記外表面を、前記タービンの構成要素の前記流面に対して実質的に面一に位置決めするようにさらに構成されている、

システム。

【請求項 15】

前記キャップ溝が、前記本体部分の周辺のまわりで周方向に延在する、請求項 15 記載のシステム。

【請求項 16】

前記リングが、前記外表面を、前記タービンの構成要素の前記流面に対して実質的に面一に位置決めするように構成されている、請求項 14 に記載のシステム。

【請求項 17】

前記外表面の一部分によって前記本体部分に画定されたノッチであって、軸方向に延在

するノッチをさらに備える、請求項1-4に記載のシステム。

【請求項1-8】

前記外表面が実質的に平坦である、請求項1-4に記載のシステム。